

広報おとべ

平成30年

5

No. 585



春の学びやに輝く笑顔

4月6日、町内の小中学校で入学式が行われ、小学校では乙部20人、栄浜1人、明和4人の合計25人が、乙部中学校では24人が入学しました。

少し緊張した面持ちで向かえた入学式も、教室に着く頃には笑顔と元気がいっぱい、これからの学校生活を楽しみにしているようでした。

平成30年度 町政執行方針 乙部町

活力と希望の持てる豊かで 安全・安心な町づくりを目指して

※この町政執行方針は、平成30年3月7日開会の第1回町議会定例会で、冒頭に町長が述べたものです。



町政執行方針を述べる寺島町長

はじめに

平成三十年乙部町議会第一回定例会が開会され、新年度予算案並びに関連案件を提出するにあたり、町政執行への所信を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

長引いた国内経済もようや

く回復の兆しが見え始めていますが、国は、地方の人口減少問題や地域活性化、雇用の維持創出等を図るため「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等、各種政策の推進に努めておりますが、地方における景気対策は、依然として厳しい状況下であり、地域においても即効性ある適切な対策を願っているところであります。

す。

町として、今日まで極めて厳しい財政状況から、行財政改革の推進を始め、各種補助制度等の活用、合理的事務の推進、就業機会の確保と産業の振興、医療、福祉の充実、更には、生活基盤・環境の整備、防災対策等各般に亘る施策を積極的に取り組んできたところであります。

本年度も、活力と希望の持てる豊かで安全・安心な町づくりを目指し、全力で取り組んでまいりますので、一層のご指導とご協力を賜りますようお願いからお願い申し上げます。

I 町政の基本的姿勢

地方においては、地域経済や人口減少等、依然として厳しい状況にありますが、夢と希望のもてる豊かで住み良い

郷土乙部町の発展をめざして、次の三つの基本的姿勢のもとで、町政の推進に努めてまいります。

- ※町民の暮らしを大切にする町民本位の町政
- ※町民の皆さんが気軽に参加できる清潔公正で民主的な町政
- ※健康で心豊かな活力と希望のもてる町づくり

今日までの町政を振り返ってみて、町政の根幹は、豊かな町づくりを進め、住民生活が安定充実することであり、このためには、町民本位の町政を進め、町民がお互い理解し協力した中で、心を一つに町づくりに取り組むことが何よりも大切なことと、思いを一筋に取り組んできたところです。



漁業の振興

種苗放流や増養殖などの育てる漁業を推進し、持続可能な漁業に取り組むほか、資源の高付加価値化から漁業経営の安定化を目指します。



農業の振興

高設いちごや立茎アスパラガス等の高収益が見込める特産物を軸とし、新たな作物の導入、後継者・担い手対策等に取り組み、農業経営の安定化を目指します。

今後とも、お互い知恵を出し合い、町財政の健全化を堅持しつつ、町民の視点に立った住民サービスに努めるとともに、町民の一人ひとりが住んで良かったと、町民として誇りをもてる町づくりに全力をあげて取り組んでまいります。

Ⅱ 町政の課題と主な施策

1. 自主自立の自治体経営

国の財政が極めて厳しい状況下にあつて、政府は「地方創生総合戦略」「一億総活躍社会の実現」等、重点施策として取り組んでおりますが、町としても、人口減少問題や地域の活性化等重点課題に対し、今後とも地方創生事業等各種事業に積極的に取り組んでまいります。

そのためにも、人材育成、地域産業の振興、移住・定住の推進、企業立地等を重点戦略として、今後の町づくりを推進するための財政支援制度等の積極的な活用に取り組ん

でいかなければならないと考えております。

特に、国においては、地方自治体の基金保有状況等とともに、地方交付税の削減等が議論されており、地方財政は益々厳しくなることが危惧されていることから、今後とも、引き続き行財政改革を着実に推進し、自主自立を持続できる自治体経営を確立し、将来の世代に責任を持てる健全な財政運営を構築していかねばならないと考えております。

2. 活力ある産業の育成と働く場の確保

地域産業の振興は、最も重要な課題であり、活力と創造性ある豊かな町づくりをめざして積極的な施策を展開してまいります。

特に、第1次産業については、近年にない厳しい環境下にありますが、地域の農林・水産業の振興と地域資源の活用を図る等、積極的に支援し、振興を図ってまいります。

農業においては、再生プラ

ンも着実に成果が出ておりますが、今後は、新たな作物の導入はもとより、後継者や担い手対策等、重点課題として積極的に取り組んでまいります。

また、漁業は、スケトウダラ漁やイカ漁などの不振により極めて厳しい状況にありますが、サケ、ウニ、ナマコ、ニシンなど育てる漁業を積極的に推進すると共に、二次加工など付加価値の推進に努めてまいります。

更には、地域の活性化と雇用の場の創出を図るため、既存産業の育成強化と、新たな企業誘致等に取り組んでまいります。

また、新幹線等の利用客誘致等、宿泊施設（光林荘、パリアフリーホテルあすなろ）との連携を積極的に取り組んでまいります。

ロッコリー、大豆、地力増進等)

③ 付加価値の高い特産物の生産（高設イチゴ、立茎アスパラ）

④ 町有林及び民有林整備事業の推進

⑤ 林道整備事業の推進（汐見栄豊線、館浦町有林1号線、右股川沿線）

⑥ 森林組合の健全な育成と事業の拡大

⑦ 山村活性化支援事業（蜂蜜）及び集落支援事業の推進

(2) 漁業

① 水産環境整備事業（乙部南 部・魚礁）

② 水産物供給基盤機能保全及び機能強化事業（乙部漁港（乙部地区・元和地区）、豊浜漁港）

③ 育てる漁業の推進

ア) サケ、ニシン、ナマ

コ等の種苗放流事業

イ) ウニ、ホタテ、ナマ

コ等の増養殖事業

ウ) 乙部漁港（元和地区）

エ) ナマコ増養殖モデル事業）の整備

① 生産者団体の育成・強化（後継者・担い手の育成・支援）

② 農業再生プランの推進（ブ

地域経済の振興

クラフトビール工場等、新たな企業誘致を積極的に推進し、雇用の場の確保や地域経済の活性化を図るとともに、地域資源の有効活用を努めます。



移住・定住の推進

バリアフリー移住体験住宅等を活用し、地域の良さ、特色等を感じてもらい、移住・定住しても安心して暮らせる魅力ある町づくりを推進します。



エ) 磯焼け対策事業の推進

④ 資源の高付加価値化（スケトウダラ、ナマコ等）

(3) 商工・観光

① 地域の消費拡大と地元産出の農林水産物の二次加工の推進

② 既存企業等の育成、強化

③ 観光資源及び関連施設の活用（バリアフリーレジャー事業、宿泊施設との連携）

④ 住宅リフォーム推進事業

⑤ 商品化、販路拡大支援事業の推進（地域商社との連携）

⑥ 新たな製造企業の誘致と雇用の確保（ビール工場等）

⑦ 東京大田区との連携事業の推進（地方創生広域事業）

3. 心豊かな住みよい地域社会の形成

少子・高齢社会の中で、町民がお互いを思いやり、いたわりの心をもって助け合い、安らぎと潤いのある、調和のとれたきめ細かい施策を推進して、心豊かな住みよい地域

社会の形成に取り組んでまいります。

(1) 医療・保健・福祉の充実

① 医療・保健体制の整備（病院経営、医療従事者の確保等）

② こども医療費給付事業の推進

③ 各種検診等保健活動の推進（特定健診、保健指導、がん検診、健康相談、健康教育）

④ 妊産婦支援の充実（妊婦健康診査費及び検査交通費助成、産後1ヶ月検診費助成）

⑤ 心かよう福祉施策の推進

（介護支援・予防事業等の推進）

⑥ 子育て支援事業の推進（保育料軽減、学童保育、入学児童支援等）

⑦ 健康づくり運動の推進（健康づくり推進協議会との連携）

⑧ ドクターヘリ運航事業の推進（広域事業）

⑨ バリアフリーレジャーコミュニティ事業の推進（広域事業）

(2) 生活環境の整備・充実

① 海岸、河川、山地等の保全

② 生活道路の整備（町内街灯LED化等）

③ 下水道の整備及び合併処理浄化槽設置促進事業の推進

④ 防災・消防施設の整備（防災行政無線デジタル化、防災非常用持出袋の全戸配布、防災用資機材等整備等）

⑤ 廃棄物対策の推進（ごみ、し尿等）

(3) 教育・文化・スポーツの振興

① 教育施設等の維持整備（乙部小学校大規模改修事業）

② 子育て支援事業の推進（学校給食費助成）

③ 文化活動やスポーツ、レクリエーションの振興

(4) ふるさと会との連携

ふるさと会との連携を深め、情報発信やふるさと寄附金などの有効活用及び特産品等の普及・PRを図ってまいります。

4. 公共施設の整備

当町における大規模な懸案事業は、その推進に積極的に努めてきましたが、本年度は、乙部小学校大規模改修事業や公営住宅、生活施設等の整備に取り組んでまいります。

① 乙部小学校大規模改修事業

② 公営住宅整備事業（緑町地区・三棟六戸）

③ 三ツ谷地区集会施設整備事業（設計）

④ 町道改良事業及び橋梁長寿命化事業

⑤ 林道整備事業

⑥ 公共下水道事業（烏山・栄浜地区）及び浄化センター電気設備更新

⑦ カーボンマネジメント強化事業

5. 開発事業の促進

公共事業は益々厳しい状況にあります。基盤整備の充実とともに産業の振興、雇用の拡大等波及効果が大きく、国や道の行う事業の積極

防災設備の整備

予期せぬ災害に備え、防災無線等の整備や防災非常用持出袋の全戸配布による防災意識の啓発に努める等、災害時に迅速に対応できるよう取り組みます。



健康づくりの推進

町民一人一人が健康で安心して生活が送れるように、健康づくり運動を始め、各種検診や各地域での健康相談等の保健活動を行っています。



的な推進に努めてまいります。

① 国道改良事業

② 道道改良事業（乙部厚沢部線、旭岱鳥山線）

③ 水産環境整備事業（乙部南部・魚礁）

④ 乙部漁港（元和地区）（ナマコ増養殖モデル事業）の整備

⑤ 水産物供給基盤保全及び機能強化事業（乙部漁港（乙部地区・元和地区）豊浜漁港）

⑦ 治山事業（元町）及び砂防事業（花磯川）

⑧ 河川改修事業（姫川改修等）

6. 行財政の健全運営

当町の財政運営は、町税等自主財源に乏しく国や道への依存度が大きく、長期にわたる人件費や物件費等の抑制を図り財政の健全化に努めてきたところであります。

特に、病院会計等各特別会計への繰出しや公共施設の維持管理費、ごみ・し尿処理負

担金、更には、介護・福祉事業や高齢者医療制度なども大きな財政負担となっております。

今後とも、職員の一人ひとりが、町の状況を十分認識し、財政負担の少ない各種制度を活用するなど、更に一層知恵と使命感をもって取り組んでまいります。

また、町民の皆様にもご理解とご協力をいただき、人件費や諸経費の抑制、更に、各般にわたる施策の効果的、合理的な推進に努めるとともに、町税等の取納率確保を図り、更には、公共料金等についても過度の財政負担にならないよう適正な受益者負担をお願いし、今後とも健全な行財政運営に努めてまいります。

新年度予算は、各会計とも歳入歳出状況を踏まえつつ、更に一層効果的、効率的な運営のもとに、国、道等の補助及び交付金制度の積極的な活用や良質起債の確保に努めることとしております。

なお、新年度において

も、特に町内の景気浮揚と地域の活性化を図る意味からも、投資的経費で11億5,500万円（56.5%増）を計上するなど、重要施策については、積極的に展開すべく予算編成したところです。

平成三十年度 当初予算規模

一般会計39億3千222万2千円（対前年比12.7%の増）

特別会計22億4千853万3千円（対前年比5.1%の減）

総額61億8千75万5千円となっております。

おわりに

私も、町政の重責を担わせて頂き早や、三十五年を経過しましたが、今後とも町民の幸せ、町の発展に誠心誠意努力してまいります。ごさいます。

乙部町は、町民一人ひとりが、そして乙部町出身者がふ

るさとの振興を願い力強く歩んでおりますことは、町政に携わる者として大変心強く感謝に耐えないところであります。

特に、今日まで、郷土の振興発展を願ひ、管内でも有数の化粧品工場、水産加工工場、バリアフリー等の宿泊施設、ミネラルウォーター及びクラフトビール工場等の進出により、地域経済の振興はもとより、管内において最も多くの就業機会の創出拡大等、町づくりに大きく寄与されております。

今後とも、人口減少問題や高齢社会など大きな課題が山積し、厳しい時代を迎えておりますが、更に町民皆様と一体となって、安心・安全で豊かな町づくりに取り組んでまいります。

また、職員においても厳しい地域の実態を良く見極め、自らの判断に基づき、地域の特性を活かした主体的な行政運営を進めるためにも、その力量と信頼を高めていくことが急務とされております。

公共施設の整備

本年度も引き続き乙部小学校の大規模改修を行うほか、公営住宅の整備、生活施設の整備等を計画し、快適に生活できる町づくりに努めます。



今後とも、新たな行政課題に対応し得る職員の資質向上に努め、全体の奉仕者としての強い自覚と誇りを持って日常業務にあたってまいります。

町議会議員の皆様並びに町民の皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。平成三十年度の町政執行方針いたします。

夢や希望を持ち、 未来を創り出して いける町民を育む

※この教育行政執行方針は、平成 30 年 3 月 7 日開会の第 1 回町議会定例会で、冒頭に教育長が述べたものです。



I はじめに

平成三十年乙部町議会第 1 回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

今日、グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化や価値観の多様化など社会の急速な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっております。先行き不透明な社会環境の中、学校教育においては、子供たち一人一人が夢や希望を持ち、

志高く未来を創り出していく資質や能力を育むため、社会や多様な人々とのかわりの中で知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成が強く求められています。

こうした中、国は、新しい時代の教育の実現に向けて、昨年三月に新学習指導要領を公示するなど教育改革を急速に進めています。

これらの社会情勢の変化や教育改革を受け、乙部町教育大綱で示された二つの基本方針である「学校教育の充実」「社会教育の充実」に向け、具体的な取組を展開してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

II 学校教育の充実について

学校教育におきましては、学習指導要領の趣旨を十分に

踏まえるとともに、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、安心・安全な教育環境の下、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育み、児童生徒が自らの夢や希望を実現する学校づくりを基本方針として、次の 7 つの重点に取り組んでまいります。

(1) 確かな学力の育成

「確かな学力」の育成には、学習意欲を基盤とした、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて、思考力、判断力、表現力等を伸ばしていくことが重要であります。児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、授業改善の確立を図り「確かな学力」の育成に努めてまいります。

① 授業改善と個別指導の充実

子供一人一人が主体的な学びを通して「わかる」「できる」

を実感できるよう授業改善を図ってまいります。各教科の指導にあたっては、習熟度別少人数指導や複数の教員が役割を分担しながら授業を行うチームティーチングなど、個に応じた効果的な指導の充実に取り組んでまいります。

また、放課後や長期休業中の補充学習の充実を図り、一人一人が意欲を持って学習に取り組めるよう支援してまいります。さらに、各種学力調査結果の分析から、課題となる観点や領域を明らかにし、学習習慣の確立を通して、基礎学力の定着と活用力の育成を図ってまいります。

② 郷土の歴史・文化・産業・施設を生かした教育の推進

乙部町が有する豊かな自然、多様な産業、特色ある教育・文化施設を積極的に活用し、地域の教育力を最大限に

生かした教育活動を展開してまいります。

③ 教職員の資質向上

教育局指導主事による学校教育指導や校内研修の充実と学校外における各種研修会や講座等への参加促進及び職場への還元により、教えるプロとしての自覚と指導力の向上を図ってまいります。

また、教職員に対する不祥事防止に向けた指導を徹底し、服務規律の厳正保持に努めてまいります。へき地・複式校につきましては、少人数指導のよさを生かした教育を推進してまいります。

④ 外国語教育の充実

平成三十二年度から実施予定の次期学習指導要領において、小学校三・四年生では外国語活動の導入、五・六年生では外国語の教科化が示され

ました。小中学校ともに、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方の育成が重視されることから、本年度もALTを小中学校に派遣し、外国語によるコミュニケーション能力の基礎を養ってまいります。

(2) 豊かな心の育成

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための教育を推進してまいります。

① 道徳教育の充実

道徳の時間が、平成三十年から「特別の教科道徳」となり、教科として位置づけられます。すでに研修会等を通して準備が進められておりますが、道徳教育推進教師を中心に推進体制を確立し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる教育課程を編成いたします。

また、道徳の授業について一層の充実に努めるとともに、保護者に学習の様子や学

校の取組を積極的に公開してまいります。

② 子供の人間関係力を育む生徒指導の充実

各学校においては、「学校いじめ防止基本方針」の下、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、すべての子供たちが安心して生活できる環境を整備してまいります。

また、引き続きスクールカウンセラーを配置し効果的な活用を図ることで、学校の教育相談機能の充実を図り、児童生徒の心の成長を側面から支援してまいります。

③ 学校内外における体験的活動の促進

豊かな体験的活動は、思考や理解の基盤をつくり、自尊感情を獲得し、基礎体力を高めるとともに、豊かな人間性や価値観を形成し、主体的に生きる力を育むとともに「創造力に満ちた学校づくり推進事業」を活用するなど体験的活動を積極的に推進してまいります。

(3) 学校・家庭・地域・関係機関が連携した教育の推進

① 開かれた学校づくりの推進

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するには、学校、家庭、地域、関係機関等のつながりを大切にされた学校づくりが重要であります。学校では、参観日や学校行事を積極的に公開するとともに、ホームページや学校だより等を通して情報の発信に努め、「外から見える学校づくり」を推進してまいります。

② 家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善

「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力等調査」の他、各種アンケート調査の結果・分析をもとに、望ましい生活習慣の確立を図るため、積極的に情報提供に努めてまいります。特に、「ゲーム機や携帯電話・スマートフォンなどの情報端末機器の使い方・与え方」について、家庭でのルールの内容や守ら

れているのか、乙部町学習生活習慣向上プロジェクトと連携を図り、生活習慣の改善に向けた取組を進めてまいります。

(4) 健康・安全に関する教育の推進

① 防災教育の充実

子供たちの命を守ることに、そして、子供たちに「生きぬく力」を育むことは学校教育における最大の責務であります。小中九年間の防災教育を通して、自らの力で状況に応じた判断や行動をとり危機を回避する力を身に付けるとともに、高い防災意識を持たせるよう努めてまいります。

② 安全面の指導

学校の危機管理マニュアルの充実に努めるとともに、交通安全教室の開催、自転車マナーの指導や防犯訓練を関係機関と連携の上計画的に実施し、予防指導に努めるとともに、教職員・保護者・地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検などを継続してま



体験的活動の推進

例年、漁業体験や農業体験等を通じて、豊かな心を育んでまいりました。本年度も体験活動を積極的に推進し、貴重な経験を積み重ねてまいります。



外国語指導助手(ALT)による授業

ALTによる授業を行い、子どもたちにも外国語によるコミュニケーション能力の基礎を養ってもらえ、引き続き外国語教育の充実に取り組んでまいります。

いります。

③健康・体力づくり

児童生徒の健やかな成長を願い、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止、食に関する指導、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続して取組を進めてまいります。

また、本町児童生徒の体力・運動能力については、各学校の体力向上の取組が効果的に図られていることから、今後各各の「体力向上計画」に基づき年間を通して健康・体力づくりを推進していくとともに、家庭と連携を図り、日常生活の中で体力向上が図られるよう支援してまいります。

④学校給食

栄養バランスのとれた給食の提供により、成長期にある児童生徒の健康増進を図るとともに安全で安心な学校給食の実施に努めます。

また、学校においては、担任と栄養教諭が連携し、子供たちに食事の重要性と楽しさ、心身の成長や健康の保持

増進の上で望ましい栄養や食事のとり方、食物に対する正しい知識や理解の充実に努めるとともに、食物を大切にし、食物の生産などに関わる人々への感謝の心を育み、食文化への学びに向けた食育に取り組んでまいります。

(5) 特別支援教育の充実

①個のニーズに対応する支援体制の充実

各学校における取組の交流や研修を通して教員の専門性を高めるとともに、校内支援体制のさらなる充実に努めてまいります。特に支援を要する児童生徒については、特別支援教育支援員の配置により、一人一人の実態に応じた教育支援を継続してまいります。

②関係機関との連携

教育委員会、学校並びに関係機関が一丸となり子供の状況把握に努めるとともに、乙部町教育支援委員会の機能を生かし、就学に関する情報提供や相談の他、個別の教育支

援計画作成にあたっての助言など、就学後も一貫した支援を行ってまいります。

また、特別支援学校や北海道教育委員会が実施している巡回教育相談及び学校訪問事業を活用しながら、関係する福祉・医療機関との連携を深め、継続した特別支援教育の充実に努めてまいります。

(6) 今日的な教育課題に対応する教育の推進

①ICT（情報通信技術）教育の推進

現在各学校では、実物投影機などICTを活用した効果的な教育活動が展開されております。また、情報技術の進歩に対応した学校教育の充実に向け、教員のICTに関する研修の推進と環境整備に努めてまいります。

②キャリア教育の充実

子供たちが将来自立した社会人となるためには、学校と家庭・地域が連携して協力を築くことが不可欠であります。地域の人材や町内企業

の協力を得ながら、小学校においては施設や職場見学、中学校においては企業説明会や職場体験学習などを通して、望ましい勤労観や職業観の育成を図ってまいります。

③学校における読書活動の充実

読書活動は、言語能力を養い、想像力を高め、豊かな情操を育む重要な教育活動です。子供たちが日ごろから読書に親しむことができるよう学校図書の効果的な活用を図ってまいります。子供たちには、教科での読書活動の他、読み聞かせや朝読書等を通して読書に親しみを持たせ、読書の習慣化を図ってまいります。

(7) 教育環境の充実及び施設整備

①幼児教育

保育園と小学校の連携を強化し、児童が急激な環境変化に対応できるよう情報の伝達を密にし、個々の状態に応じたきめ細かな教育支援を行います。



公民館事業の充実

町民の皆さまに親しまれる公民館を目指して、公民館充実に努めます。今年度は、150周年記念イベントや企画を計画中です。



安全面の指導

自転車マナーの指導や防災訓練を行い、地域や保護者と連携して未然予防に努めるとともに、児童生徒自らが安全な生活ができるよう取り組みます。

また、感染症対策については、保育園及び町内各小中学校を含め関係機関と速やかな情報の伝達と共有を図り、適切な対応に努めてまいります。

② 児童生徒への就学支援

保護者負担の軽減については、給食費の保護者負担を軽減するため、今年度においても、学校給食費助成金の予算措置を行い、「保護者負担の軽減」に努めます。

③ 学校施設の維持管理

児童生徒にとって学校は、多くの時間を過ごす大切な場所であることから、良好な教育環境を提供するため、継続的に点検を行い適切な施設管理に努めてまいります。本年度も引き続き乙部小学校校舎大規模改修を行ってまいります。

III 社会教育の充実に ついて

町民が心豊かで生きがいのある生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、そ

の成果を生かせる環境が必要です。

社会教育は、人々が暮らしの中で学習活動等を通じ地域の絆を強め、活力あるコミュニティを形成していくことにもつながることから、本年度も社会的・地域的課題に対応した施策を通じ、学習しやすい環境を整えるところにも、地域を担う人材の育成を図るために、乙部町まちづくり計画を基本とした第二次乙部町社会教育中期計画に基づき、事業の推進に努めてまいります。

(1) 家庭教育と青少年の健全育成の充実

子供の健やかな成長には家庭の教育力向上が不可欠です。深刻な社会的問題となっている情報端末機器に対する接し方や、子育てに不安や悩みを抱える親の共通理解を図るためにも、各学校や関係部署との連携により、情報交流を実施してまいります。

また、子供が正しい生活習慣を身につけるために最も基本的なことである「早寝・早

起き・朝ごはん」の啓発と社会性や人間性を育むために、通学合宿事業など様々な体験活動に関係機関と連携を図りながら継続実施してまいります。

(2) 多様な学習機会と情報提供の充実

個人の価値観が多様化してきている現在、生涯の趣味や学習方法も多様になり、数多くのサークルや団体による活動が行われていますが、学びは個人の生きがいにつながり、仲間づくり、地域づくりのために有効であります。本年度も、町民の学びの機会を提供するための講座や講演会を実施するとともに、学習情報提供に努めてまいります。

(3) 芸術・文化の振興

芸術・文化は人々の創造性を広げ、生活に潤いを与えるとともに心に豊かさを育みます。日頃から文化活動をされている方々の発表の場として町民文化祭を乙部町文化団体連絡協議会と連携して開催す

るほか、芸術文化関係団体等への活動の支援を図ってまいります。

(4) 文化財の保護

町内には、乙部町の指定文化財を含め多数あります。この貴重な文化財を未来に引き継ぐため、継続して文化財パトロール等を実施し、維持管理に努め、また、新たな文化財の情報収集と調査に努めます。

(5) 公民館の事業

開館以来、多くの皆様にご利用できる施設を目指してまいりました。子供の読書活動の更なる推進のため町内の読み聞かせボランティア団体や学校との連携・協力を取りながら、図書室の充実や学校図書整備充実を支援してまいります。

(6) スポーツの振興

スポーツは、爽快感、達成感、他者との連帯感といった精神的な充足をもたらす、体力向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病予防など、

心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであります。そのため、町民だれもがそれぞれの体力や年齢、目的に応じ、気軽にスポーツができるよう、スポーツの普及と振興に努めてまいります。

IV むすびに

以上、平成三十年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。教育委員会といたしましては、町長と相互の連携を図りつつ、その役割を担ってまいります。

また、町をはじめとして関係機関と連携を深めながら、本町の未来を担う子供たちがたくましく成長していくことができるよう学校教育の充実と、町民が生涯にわたって豊かに学ぶことのできる社会教育の充実を推進してまいります。町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまの、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

予算概要

春の訪れとともに平成三十年度がスタートしました。

三月七日から開催された乙部町議会定例会において、平成三十年度の各会計予算が議決されました。

一般会計予算は、三十九億三千二百二十二万二千円で、前年度当初予算算から四億四千四百三十六万六千円（前年度比十二・七四％増）の増額となりました。

また、特別会計（国保、後期高齢者、介護保険、簡易水道、公共下水道、漁業集落排水、病院）の総額は、二十一億九千九百五十一万六千円となり、一般会計、特別会計合わせて六十一億三千七百三十八千円（前年度比六・二六％増）となっています。

歳入

歳入では全体の四十六・七八

％を占める地方交付税が十八億三千九百三十五万千円と前年度から二千二十一万三千円の減額。国庫支出金が四億六千七百八十一万八千円と前年度から一億三千九百五十一万七千円増額しています。

事業を行うために借り入れるお金（町債）が六億六千六百二十二万円となっています。

歳出

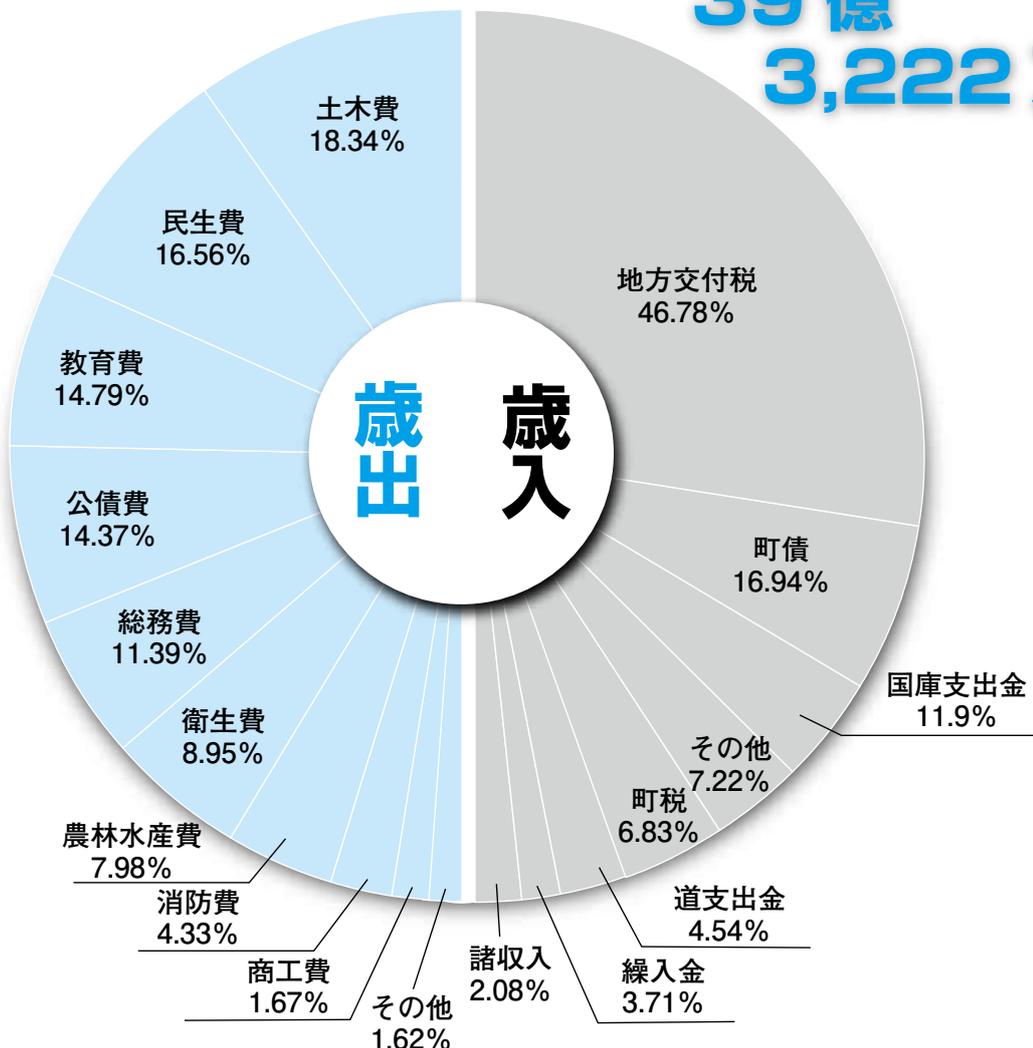
歳出では、老人福祉、児童福祉や障害者福祉などの民生費に、六億五千百十七万七千円、土木費では七億二千百十七万六千円となっています。

また、教育費が前年度より三億三千百七十七千円増の五億八千六百一十一万七千円と、全体の十四・七九％を占めています。

平成30年度一般会計予算額は

39 億

3,222 万 2 千円



歳 出

科 目	予 算 額	前年度増減
総 務 費	4億4,771万5千円	△1,164万円
民 生 費	6億5,117万7千円	1,025万1千円
衛 生 費	3億5,175万5千円	△248万4千円
農林水産業費	3億1,396万8千円	△5,345万4千円
商 工 費	6,560万4千円	183万4千円
土 木 費	7億2,117万6千円	1億6,945万2千円
消 防 費	1億7,035万5千円	1,884万3千円
教 育 費	5億8,161万7千円	3億3,107万7千円
公 債 費	5億6,490万5千円	△1,541万3千円
そ の 他	6,395万円	△410万円
合 計	39億3,222万2千円	4億4,436万6千円

歳 入

科 目	予 算 額	前年度増減
町 税	2億6,875万5千円	233万円
地方交付税	18億3,935万1千円	△2,021万3千円
国庫支出金	4億6,781万8千円	1億3,951万7千円
道 支 出 金	1億7,864万7千円	△2,564万円
繰 入 金	1億4,586万5千円	1,501万2千円
諸 収 入	8,180万3千円	300万4千円
町 債	6億6,622万円	3億1,782万円
そ の 他	2億8,376万3千円	1,253万6千円
合 計	39億3,222万2千円	4億4,436万6千円

予算計上の主な事業〈一般会計〉

- ◆**財産の適正管理** (349万1千円)
カーボンマネジメント強化事業、町有住宅解体事業など
- ◆**自治・ふるさと振興** (4,917万6千円)
自治ふるさと振興対策（自治会・町内会補助金、ふれあい交流盆踊り推進事業交付金、自治会町内会街灯LED化事業補助金等）、地域おこし協力隊事業
- ◆**医療・保健体制の整備** (1億7,479万9千円)
国民健康保険病院事業会計繰出金、へき地患者輸送車の運行・管理、道南ドクターヘリ運行経費負担金など
- ◆**健康の保持増進** (2,769万6千円)
疾病予防対策、乙部町民健康づくり推進協議会補助金、妊婦・乳幼児健診事業など
- ◆**老人福祉対策** (1億3,636万4千円)
老人の生きがい対策、長寿祝金の支給、高齢者医療対策、老人保護措置費、高齢者ふれあいセンター管理運営費など
- ◆**児童福祉対策** (1億2,877万6千円)
常設保育園運営費、常設保育園保育料助成金、児童手当の給付、こども医療給付事業など
- ◆**障害者福祉対策** (1億6,481万2千円)
障害者自立支援給付事業、重度心身障害者医療給付事業など
- ◆**塵芥及びし尿処理対策** (7,237万円)
南部松山衛生処理組合負担金、資源ごみリサイクル運動推進事業交付金、浄化槽設置促進事業補助金、廃棄物不法投棄対策など

- ◆**農業の振興** (2,767万6千円)
農業再生プラン、経営所得安定対策推進事業、山村活性化支援交付金事業、中山間地域等直接支払交付金など
- ◆**林業の振興** (1億5,890万6千円)
町有林整備事業、民有林整備事業、林業振興資金貸付金、森林管理道汐見栄豊線開設事業、林業専用道右股川沿線開設事業など
- ◆**漁業の振興** (2,219万9千円)
水産業基盤整備、ナマコ栽培漁業定着特別推進事業補助金、檜山ナマコ資源増大対策事業負担金、日本海ニシン栽培漁業定着事業負担金など
- ◆**観光資源及び関連施設の活用** (3,200万6千円)
自然環境活用センター管理運営費、フェスティバル振興奨励補助金、温泉供給施設の維持管理など
- ◆**生活道路の整備** (4億4,714万円)
姫川富岡線改良事業、橋梁長寿命化修繕事業、元和1号線改良事業、町道維持補修事業など
- ◆**住宅環境設備** (1億2,865万円)
公営住宅緑町団地新築事業（3棟6戸）など
- ◆**消防防災施設の整備** (1億6,893万2千円)
檜山広域行政組合負担金、防災行政用無線の維持管理、Jアラート受信設備改修事業、自治会町内会防災・減災対策活動支援事業補助金など
- ◆**学校教育の充実** (3億5,923万6千円)
乙部小学校校舎大規模改修事業、設備備品及び教材教具の整備、児童・生徒就学援助対策、学校給食の充実、語学（英語）指導助手の招致など

特別会計予算額は
21億
9,951万6千円

会 計	予 算 額	前年度増減
国民健康保事業特別会計	4億9,654万円	△1億3,368万7千円
後期高齢者医療特別会計	7,334万5千円	938万5千円
介護保険特別会計	7億8,743万2千円	△283万4千円
簡易水道事業特別会計	1億411万4千円	△188万4千円
公共下水道事業特別会計	2億2,818万7千円	1,523万9千円
漁業集落排水事業特別会計	4,578万5千円	△281万
国民健康保病院事業会計	4億6,411万3千円	3,321万3千円
合 計	21億9,951万6千円	△8,337万8千円

乙部町への望郷の 思いが詰まった一曲を披露

四月八日、乙部町公民館で窪田みゆき「望郷乙部港（ぼうきょうおとべ）」発表記念歌謡ショーが開催され、町内外から約二百五十人が足を運びました。

この望郷乙部港は、札幌市の作家家川島いく子氏が、乙部町出身の知人からの話をベースに作詩したもので、十五歳でふるさと乙部町を離

れたものの、常に望郷の思いを持って暮らす人をモデルに心境を歌った作品で、作曲は、日本レコード大賞を受賞した五木ひろし氏の「長良川艶歌」等作曲した岡千秋氏です。

当日は、乙部町をテーマとした歌の発表とのニュースに駆けつけた来場者が、窪田氏の歌声に大きな歓声を送りました。

乙部駐在所に新しく 巡査長が着任

乙部駐在所に四月から新しく菅野康宏巡査長が着任しました。

以前は室蘭警察署に九年勤め、駐在所の勤務は今回初めてのことでしたが「町民の皆さんが親切で、見回りの際

には、明るく出迎えてくれて、やりがいを感じる」と話していました。

また、子どもが二人いるとのこと、「子どもを連れて、

海のプールに遊びに行きたい。地域のイベントにも積極的に参加して、町民の皆さんと交流を深めて、乙部町に溶け込みたいですね」と笑顔で話していました。

今後の抱負として「関係機関と協力して、乙部町の住民の皆さんが安心して暮らせるよう頑張ります。」と意気込みを話してくれました。

関と協力して、乙部町の住民の皆さんが安心して暮らせるよう頑張ります。」と意気込みを話してくれました。



プロフィール

生年月日
・昭和62年7月23日
出身
・帯広市
趣味
・野球、スノーボード



商工会青年部から 乙部小学校へ 繋がり大切に

三月三十日、乙部町商工会青年部が乙部小学校に図書目録を贈呈しました。

この事業は、商工会青年部が行う活動での売り上げ等を財源として行っているもので、今回は図書を通して、新しい発見や興味の持てるものを見つけ、自主的に学ぶ意欲の向上や将来に向けた知識を培ってほしいとの思いで行ったものです。

青年部では、地域貢献活動に積極的に取り組んでおり、平田真一郎長は「地域の子どものために、これからも続けていきたい」と話していました。



困りごと心配ごと 人権相談

江差人権擁護委員協議会と函館地方法務局江差支局では、人権擁護委員の日（六月一日）の行事の一つとして、「困りごと心配ごと特設相談所」を開設します。

人権擁護委員が身近な法律問題や人権問題に関わる様々なご相談をお受けし、解決へのお手伝いをさせていただきます。お気軽にお越しください。（予約不要、秘密厳守、無料）

なお、函館地方法務局江差支局では、いつでも人権相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

日時 六月一日（金）

午後一時から三時

場所 生きがい交流センター
函館地方法務局江差支局・
江差人権擁護委員会

電話52-1048

乙部町国保病院だより

No.9

～がんばってます乙部病院 3回シリーズ：その①

①新年度

さて新年度になりました
 昨年から勤務の方も一緒に新人紹介です
 安澤薬剤師・佐藤臨床検査係長・瀧澤看護師・矢口
 看護師・冷水警備員・森山清掃員・滝田看護補助員
 以上7名 よろしくお願ひいたします

②胃カメラ検診

検診だ。仕方なくバリウムでも飲むか「はら一杯の
 バリウム飲まされだあどで、真っ逆さま 結果ひっか
 かったじゃ どしたらいいんだべ・・・そだ、乙部八
 幡神社おがんでから胃カメラするがな」
 「でもどごさ行けばいいんだべの～ 江差・函館？
 まっさか、乙部？」
 「お前、乙部国保さ行ったってな～んも検査できねえぞ
 そうだろ」
 「そだね～」これ実際にあったお話しです
 でも本当のところ乙部に胃カメラあるの？ と思われ

ている方も多いようです 答えはズバリ！ あるんで
 す！
 乙部には立派な胃カメラ（口カメラと鼻カメラ）があ
 りますよ～
 しっかりした検査体制もできております
 実は私、内科消化器専門 さらにいえば日本消化器内
 視鏡学会専門医です
 乙部町民のみなさま～
 胃カメラごときでわざわざ遠くまでへ行く必要ないで
 す

3つだけお願いします
 当日朝絶食・お薬のまない・お薬手帳持参 たった
 これだけ！ さらに月・火・水予約いりません（午前
 9時までに来院）サッサッサのサ、でやります
 お待ちしておりますね そだね～

院長宮西秀二（方言指導は病院看護師）

乙部町国民健康保険病院 5月外来診療日程表 診療受付時間 午前 8:30～11:00 午後 1:00～ 3:00

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
午前	横田	横田	憲法記念日	みどりの日			横田	横田	横田	横田	横田			横田	横田	奈良	横田	奈良			横田	横田	横田	横田	横田			横田	横田	奈良	横田
午後	宮西	宮西					宮西	宮西	宮西	村瀬	村瀬			宮西	宮西	宮西	宮西	宮西			宮西	宮西	宮西	村瀬	村瀬			宮西	宮西	宮西	奈良

※診療体制は変更になる場合があります。予め御了承ください。
 ※診療時間外・夜間等の受診は、救急医療体制を支えている医師の負担が増加します。地域の救急医療体制を維持するためにも、可能な限り通常の診療時間内に受診いただきたくなど、適正受診にご協力お願いいたします。

法テラス江差

3か月はあつという間 相続放棄

法テラス江差の弁護士、加地彰吾です。
 江差の生活には慣れつつありますが、まだ寒いですね。桜の開花を待ちわびています。

私が江差に赴任してから3か月がすぎましたので、3か月にまつわる法律の話しをさせていただきます。
 民法は、相続人が、被相続人（亡くなった方のこと）を「被相続人」といいます。の財産も全部一緒に相続することが原則です。

しかし、被相続人が借金をしていた場合、相続人は借金も含めて相続するので深刻な問題が生じかねません。
 この問題を解決する方法の1つに、相続放棄があります。分かりやすく言えば、相続放棄をした人は、被相続人の財産も相続しなくなるので、被相続人の家や土地などの財産を相続しない

し、借金も相続しません。しかし、相続人は、いつでも、自由に、相続放棄ができるわけではありません。相続放棄は「自己のために相続の開始があったことを知ったときから3か月以内」に、「家庭裁判所」に申述をする必要があります。

相続放棄は、弁護士に依頼しなくてもご自身でできます。しかし、「自己のために相続の開始があったことを知ったとき」がいつになるのか分からない方や、家庭裁判所に書類を提出することが初めてで不安になる方もいるかもしれません。少しでも不安になったり疑問に思ったのであれば、法テラス江差まで遠慮無くご連絡下さいませようお願いします。また、事前にご連絡いただければ、土日のご相談にも対応いたします。

ご相談のご予約は 050-3333-5503#2。

（法テラス江差 弁護士 加地彰吾）

乙部町役場主な窓口業務のご案内

役場庁舎〈代表：62-2311〉

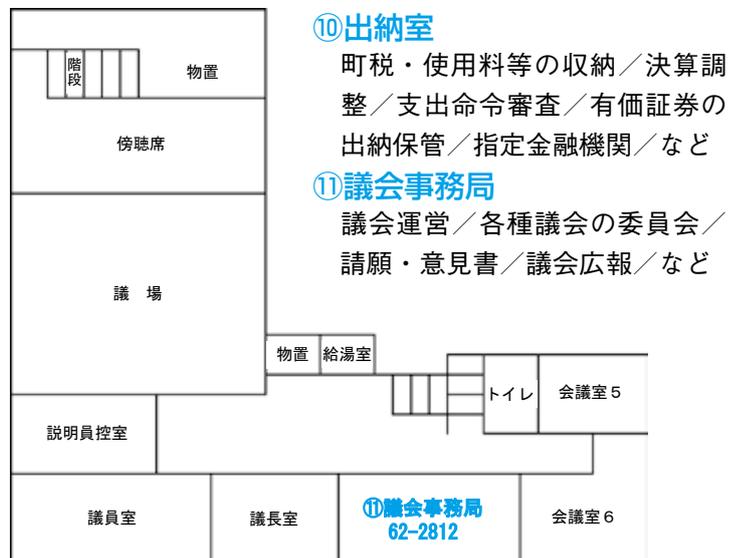
平成30年度の庁舎内の配置は次のとおりです。電話でのお問い合わせなどにご確認下さい。
(平成30年度から各課直通電話が利用できます。)

業務時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

1F



2F



出先機関

- **教育委員会** < 62-2253 >
学校教育／学校管理運営／社会教育振興／社会教育・体育施設管理運営／など
- **公民館** < 62-3311 >
町民会館・公民館の管理運営／図書室／文化財／歴史資料／郷土学／など
- **給食センター** < 62-2406 >
学校給食／給食センターの管理運営など
- **つくし保育園** < 62-2952 >
未就学児童の保育／子育て支援センター／など
- **乙部町国民健康保険病院** < 62-2331 >
内科・外科・小児科／病院の管理運営／など

ご用件のある課・係がわからない場合は総務課へお問い合わせ下さい。

わが家のアイドル

お父さん＝

堀之内 信次郎さん

お母さん＝

美穂さん

ほくは

1歳7ヶ月の男の子です。

名前の由来＝

読みやすく男の子らしい名前前で、画数を見てお父さんが決めました。

両親の願い＝

自分の決めた道にチャレンジできるたくましい子に育てたいです。



あつし
堀之内 敦士くん
(緑 町)



かいき
吉田 海稀くん
(緑 町)

お父さん＝

吉田 真樹さん

お母さん＝

郁恵さん

ほくは

1歳8ヶ月の男の子です。

名前の由来＝

お兄ちゃんから「稀」の字をもらい、夏生まれなので、「海」の字も使いたいと思い海稀にしました。

両親の願い＝

周りに優しく、健康に育ててほしいです。

地域おこし協力隊だより

No.45

こんにちは、私が乙部町に引っ越してきて、もうすぐ一年になります。

この一年を振り返ってみて感じたことは、千葉県に住んでいたときより、家族と過ごす時間が大幅に増えたことです。千葉県では一年の約半分は出張で、家にいることがなかったのですが、家族にずっと迷惑をかけていました。

前職では出張で色々な県、おもに関東、東北に行つて長いときには一ヶ月以上その土地で仕事をしていました。その土地、その土地の気候、習慣、雰囲気、すべて違うので良い経験になりました。

東日本大震災の年には六月に福島県南相馬市に約一ヶ月間出張しました。地震があった日からまだ三ヶ月ということもあり、海岸沿いにはガレキの山がたくさんあり被害の大ききなものすごいショックを受けました。真夏に埼玉県熊谷市で、気温が三十八度を超える中、日中現場で作業したり、トラックで首都高を走り、足立区の住宅街で仕事をしていたときは、毎日作業車をコ

ンパーキングに停めなければいけないので、一日最大千円くらいのところを探してそこに駐車し、そこから現場まで歩いたり、福生市にある『日本のアメリカ』横田基地内が現場だったり、北海道の遠軽町までハイエースに道具を積んで二日間(一日フェリー)走ったこともありました。

きついこともたくさんありましたが、良いこともありました。茨城県では、ホテルから現場までの通勤で毎日、日本一大きい牛久大仏の横を通ったり、宮城県では、日本で二番目に大きい仙台観音のすぐそばが現場だったり、岩手県では鉛温泉という、自噴する温泉では日本一深い温泉の宿に宿泊できたり、遠軽町に行つた時には、休日に日本最北端まで行って写真を撮つたり、また、各地でその土地の名物を食べられることも良いことの一つでした。

ですが、千葉県に引っ越して一番良かったことは、妻と出会って結婚して、子供ができたことです。そのことがきっかけで、乙部町に戻つてこ

れたのですから。

先日、日曜日に家族で元和台の広場に遊びにいきました。現在は、私が子供のころにあった【わんぱく丸】も無く、遊具が五つくらいあるだけの広場ですが、二歳の子供には十分すぎる遊び場らしく、大きな声を出して走り回っていました。

乙部町には遊園地やゲームセンターのような施設はない代わりに、家からすぐ近くに海があったり、山があったり、自然の中で、自分で考えて、自分で遊具を作つて遊ぶという、都会にはない、素晴らしい環境だと思つたので、子育てには最適の場所だと思つています。そのおかげか、乙部町の子供達は運動神経が良くスポーツの得意な子が多いみたいです。

娘はまだ幼いですが、水泳や剣道等、色々なことにチャレンジして、健康で元気に育つてほしいと願っています。

地域おこし協力隊

産業振興担当 柴田 雅樹

高齢者肺炎球菌 予防接種のご案内

助成の対象となるのは1人1回きりです。肺炎は冬に限らず一年を通じていつでもかかる可能性があります。体調の良いうちに、また忘れないうちに接種を済ませておくことをお勧めします。



肺炎とは？



細菌やウイルスなどが、体に入り込んで起こる肺の炎症です。日常でかかる肺炎の原因で最も多いのが「肺炎球菌」によるものです。症状としては、発熱や咳、痰、息苦しさ、胸の痛みなどがあります。

体力や抵抗力（免疫力）が弱まった時などに感染を起こしやすく、普段元気に暮らしている方でも、持病の悪化や体調不良などをきっかけに感染する可能性のある病気です。

平成30年度の定期接種の対象者



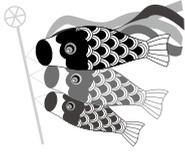
①・②のいずれかに該当し、今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方。

①平成30年度に下記の年齢になる方・・・下記生年月日の方は次年度以降対象となりません。

65歳（昭和28年4月2日～29年4月1日）	70歳（昭和23年4月2日～24年4月1日）
75歳（昭和18年4月2日～19年4月1日）	80歳（昭和13年4月2日～14年4月1日）
85歳（昭和8年4月2日～9年4月1日）	90歳（昭和3年4月2日～4年4月1日）
95歳（大正12年4月2日～13年4月1日）	100歳（大正7年4月2日～8年4月1日）

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能で1級の身体障害者手帳をお持ちの方

実施期間	平成30年5月14日（月）～平成31年3月15日（金）まで（外来のある日）
会場	乙部町国民健康保険病院
個人負担金	1回接種 3,000円 ※生活保護世帯の方は申込時にお申し出下さい。 ※接種料金8,110円のうち、町より5,110円を助成しています。
申込	申込先 乙部町役場 町民課保健衛生係 電話：62-2858
その他	お申込み後、役場より接種のご案内、問診票、注意書きをお送りします。



5月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
4/29	4/30	1 可燃ごみ収集 ①地区	2 不燃ごみ収集 ②地区 乙部中学校開校記念日	3 憲法記念日 休日当番医 勤医協診療所	4 みどりの日 休日当番医 乙部町国保病院	5 こどもの日 休日当番医 道立江差病院
6 休日当番医 厚沢部町国保病院	7 可燃ごみ収集 ②地区	8 可燃ごみ収集 ①地区 健康相談 (潮希 午後1時30分～)	9 不燃ごみ収集 ①地区 B型肝炎ワクチン予防接種 (国保 午後1時～) 四種混合予防接種 (国保 午後1時～) 健康相談 (三愛 午前9時～) 健康相談 (三研 午前9時40分～)	10 可燃ごみ収集 ②地区 お達者びんしゃん教室 (ケア 午前10時～) たんぼぼクラブ (栄ふ 午前10時～)	11 可燃ごみ収集 ①地区	12
13 母の日 休日当番医 道立江差病院 特定健診・がん 検診・各種検査 (町館 午前6:00～)	14 可燃ごみ収集 ②地区 特定健診・がん 検診・各種検査 (豊セ 午前6:00～)	15 可燃ごみ収集 ①地区	16 不燃ごみ収集 ②地区 男のお達者教室 (ケア 午後1時30分～)	17 可燃ごみ収集 ②地区 サロン「とよはな」 (豊セ 午後1時～) ウォーキング講座 (公民 午後6時～)	18 可燃ごみ収集 ①地区	19 みたい!よみたい! 絵本とかみしばい (公民 午前10時～)
20 休日当番医 道立江差病院 官軍上陸150年 記念まつり (公民・町館 午前9時～)	21 可燃ごみ収集 ②地区	22 可燃ごみ収集 ①地区 たんぼぼクラブ (交流 午前10時～) 健康相談 (ゆ里 午後1時30分～)	23 不燃ごみ収集 ①地区 赤ちゃん相談 (ケア 午前10時～) 赤ちゃん健診 (ケア 午後1時～)	24 可燃ごみ収集 ②地区 お達者びんしゃん教室 (ケア 午前10時～)	25 可燃ごみ収集 ①地区	26 南部檜山清掃セン ターは機械点検整 備のため休業とな ります。 すくすく広場 (つ保 午前9時30分～) 乙中 体育祭 (乙中 午前9時～)
27 休日当番医 佐々木病院 春の散策会 (公民前 午前9時30分～)	28 可燃ごみ収集 ②地区	29 可燃ごみ収集 ①地区	30 不燃ごみ収集 ②地区 ヒブワクチン予防接種 (国保 午後1時～) 肺炎球菌ワクチン予防接種(小児) (国保 午後1時～) 日本脳炎予防接種 (国保 午後1時～) おたっしゃ体操教室 (豊セ 午後1時30分～)	31 可燃ごみ収集 ②地区 おしゃべりサロン (姫ふ 午後1時～) 水痘ワクチン予防接種 (ケア 午後1時～) 麻しん風しん予防接種 (ケア 午後1時～)	6/1	6/2

ごみ収集の略称 ①地区…滝瀬、元町1、元町2、緑町1、緑町2
②地区…豊浜、花磯、潮見、三ツ谷、元和、栄浜、鳥山、館浦、温泉団地、富岡、千岱野、姫川、旭岱

会場・場所略称			
(つ保)	つくし保育園	(交流)	生きがい交流センター
(国保)	国保病院	(ゆ里)	ゆりの里活性化センター
(町体)	町民体育館	(江保)	江差保健所
(ケア)	ケアセンターおとべ	(三愛)	三ツ谷愛郷会館
(千研)	千岱野研修会館	(三研)	三ツ谷研修会館
(町館)	町民会館	(元交)	元和交遊館
(豊セ)	とよはま地区センター	(栄ふ)	栄浜ふれあいセンター
		(滝寿)	滝瀬寿の家
		(緑寿)	緑町寿の家
		(姫ふ)	姫川ふれあいセンター
		(希望)	潮見希望館
		(高ふ)	高齢者ふれあいセンター
		(公民)	乙部町公民館
		(乙中)	乙部中学校

教育委員会だより

明るく元気で豊かなふるさとづくり

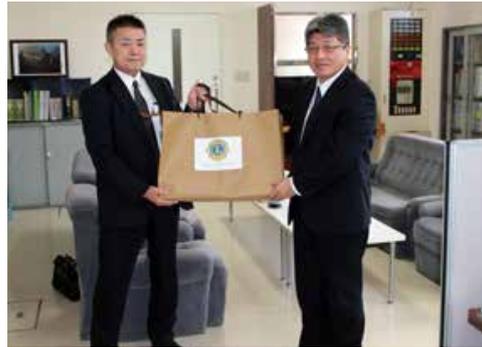
第338号

春の訪れとともに 新学期が始まりました

今年も真新しいランドセルを背負って、新入学児童が登校する季節を迎えました。児童はまだまだ不慣れで、緊張しながらの登下校でしょう。

四月三日町商工会女性部長の米田百合子氏が教育委員会に来庁し、新入学児童用にくろう型の夜光反射材が寄贈されました。

今年度の新入学児童は三校で二十五人と、減少傾向にあります。子どもは地域の



室」と、これからも続けて支援をいただくことになっていきます。町民の皆様も、交通安全にご協力をお願いします。また、昭和三十七年の設立以来、青少年健全育成活動など、地域に密着した奉仕活動をモットーとしている「江差ライオンズクラブ」から、片石明彦会長が三月二十日来庁。

新入学児童にノートと鉛筆の記念品が寄贈されました。

叙位 従五位を 授与

昭和五十九年から六十二年まで乙部中学校長として勤務し、平成三十年一月二日に逝去された故池田久義氏(館浦)に叙位 従五位が授与され、杉江教育長から奥さんの池田安子氏に三月二十六日伝達が行われました。

故池田氏は、昭和二十三年から四十年余りの長きに亘り、教育者として小中学校の教育の充実に情熱を傾け、児童生徒の豊かな心とたくましい成長をめざした教育実践を展開し、地域社会に貢献する幾多の人材の育成にご尽力されました。



乙部中学校体育祭 チラシ配布に伺います

乙部中学校では、五月十四日(月)町内に住む七十歳以上の一人暮らしの方を対象に、体育祭招待活動の一環としてチラシ配りを行います。生徒がチラシを持って直接お伺いいたします。不在の場合はポストに投函させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、町内の皆様におかれましても体育祭に足を運んでいただき、生徒の奮闘する姿に声援を送っていただくと幸いです。

乙部中学校体育祭
日時 五月二十六日(土)
九時～(※雨天巡延)
場所 乙部中学校グラウンド

また、明和小学校の運動会は六月二日(土)、乙部小学校・栄浜小学校の運動会は六月三日(日)に開催予定となっております。各地区の子どもたちへの応援をお願いいたします。

ウォーキング講座が 開催されます

今年度も五月十七日の乙部地区を皮切りに、毎月各地区でウォーキング講座が開催されます。

昨年度も参加者は、豊かな自然の景観を楽しみながら健康・体力づくりに爽やかな汗を流していました。皆様の参加をお待ちしています。

「ウォーキング講座」予定日
・五月十七日(乙部地区)
・六月十四日(栄浜・鳥山地区)
・七月十二日(明和地区)
・八月二十三日(姫川地区)
・十月六日
町民歩け歩け大会



▲ 昨年の町民歩け歩け大会

合田さん親子による講演会やトーク&コンサートのほか、ミニ縁日や乙部初のフリーマーケット。お昼にはカレーライスの無料提供も。詳しくは、広報おとべ5月号折込みチラシをご覧ください。

スポーツの基本となる「走り方」の技術や練習方法を学び、スポーツの喜びを体験したり運動会などで活躍してもらおうと、教育委員会主催の「かけっこ教室」が四月十五日町民体育館で開かれました。

指導者として招かれたのは、小学生からプロアスリートまで、各世代の短距離走のスペリント・かけっこコーチとして活躍中の仁井有介先生です。

教室はコロンを素早く倒すゲームから始まり、次に

身体が自由自在に動くようふだんしない動作で何度も体育館を往復。さらに手足を大きく早く軽やかに使うスキップも。

教室のまとめで仁井先生は速く走るために大切なこととして「まっすぐな姿勢・弾む足の裏を使う・鋭い腕の振り」がポイントと指導し、参加した四十二人の小学生たちはそれぞれ三点が同時にできるよう、繰り返し繰り返し返し、かけこのレベルアップに取り組みんでいます。



公民館講座（おとべ学） 「春の散策会」に参加しませんか？

花の季節になりました。身近な花はもちろん、山林の散策路ではふだん目にしない珍しい山野草が花をつけています。森林から分泌される成分「フィトンチッド」は健康に良いと言われ、森林浴の人気も高まっています。

春の散策会は片道1キロメートルほどの、縁桂の遊歩道で行われます。散策後の昼食では、山菜を天ぷらにして味わいましょう。

- 日 時 平成 30 年 5 月 27 日（日）
午前 9 時 30 分（公民館前バス出発）
- 持 物 歩きやすい服装、飲み物、おにぎりなど
（昼食に山菜の天ぷらをします）
- 参加料 200円（天ぷら材料代）
- 申込み 5月24日（木）午後4時までに公民館へ申し込み下さい。（TEL 62-3311）



図書室の新刊おすすめ紹介

【一般向け】

- 漫画 君たちはどう生きるか (吉野 源三郎)
- 骨盤リズムR P Bダイエット (あめのもり ようこ)
- 夢を生きる (羽生 結弦)
- 睡眠教育(みんなく)のすすめ (木田 哲生)
- ほどよく距離を置きなさい (湯川 久子)
- 帰り来ぬ青春 探偵・竹花 (藤田 宜永)
- 棟居刑事の見知らぬ旅人 (森村 誠一)
- 老後の資金がありません (垣谷 美雨)
- 毒母ですが、なにか (山口 恵似子)
- 被災地から学ぶかぞくの防災 (徳間書店)
- 耳は1分で良くなる！ (今野 清志)
- 長く高い壁 (浅田 次郎)
- 私小説 (市川 拓司)

【幼児・児童向け】

- かぶきやパン (かねまつ すみれ)
- はじめてまなぶもちかたのえほん (PHP 研究所)
- ペネロペのしんがっき (アン・グットマン)
- ばすくんのともだち (みゆき りか)
- くらぐらゆれたらだんごむし！ (国崎 信江)

《皆さまのご利用をお待ちしています♪》

『みたい！よみたい！絵本とかみしばい』

と き 5月19日（土）10時～
と ころ 公民館図書室（児童室）

公民館図書室では、毎月第3土曜日を基本に館浦婦人会読み聞かせの会の協力で、読み聞かせ会を開催しています。赤ちゃんから小学生まで絵本と触れあう楽しいひと時を過ごしにいらしてください。

また、今年度も4か月の赤ちゃん健診時にブックスタート（読み聞かせと絵本のプレゼント）を実施しますので、楽しみにしてください♪

小中学校・教育委員会等の行事

平成30年度上半期（5月～9月）主な行事予定をお知らせします。
町民皆様のご参加・ご来場をお待ちしています。

- 官軍上陸150年記念まつり 5月20日（日）
- 縁桂 春の散策会 5月27日（日）
- 少年の主張大会 6月6日（水）
- おとべ郷土講座「近代の乙部農業」 6月10日（日）
- 通学合宿 6月10日（日）～12日（火）
- 小学校陸上競技大会 6月14日（木）
- 少年の主張檜山地区大会 6月21日（木）
- おとべ郷土講座（石碑めぐり） 7月22日（日）
- 小中学生水泳競技大会 7月27日（金）
- 成人のつどい 8月14日（火）

ねんきんの窓

函館年金事務所の「事務相談所」のご案内

函館年金事務所では、「事務相談所」を開設しております。

平成30年5月から平成31年3月までの日程は下記のとおりとなっております。

なお、事前予約制となっております。定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承下さい。

ご来場時には基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・年金証書等）のほか、相談者本人であることを確認できるものをご持参ください。

予約先	江差町役場 町民福祉課 国保医療係 電話 0139-52-6725	
場所	江差町役場（1階に案内看板があります）	
日 時	5月22日（火）	10:00 ~ 15:30
	6月26日（火）	
	7月24日（火）	
	8月28日（火）	
	9月19日（水）	
	10月23日（火）	
	11月27日（火）	
	12月18日（火）	
	1月22日（火）	9:30 ~ 15:00
	2月19日（火）	
	3月19日（火）	

人権擁護委員をご紹介します

平成三十年四月一日付けで、永井悟氏（緑町）が新たに委嘱されました。

乙部町では、再任の笠原佳子氏（緑町）菊池晃氏（元町）と合わせて三人の人権擁護委員が委嘱されています。

人権擁護委員は、法務局職員とともに、地域の中で人権思想を広め、人権相談を受けたり人権の考え方を広める活動をしています。
相談は無料で、相談についての秘密は厳守されます。

道立江差病院からお知らせ

外来診療体制

5月の診療予定です

こどもの健康セミナーの要旨④

～2017年10月開催「薬と自宅での加療」～

整形外科	午前 月から金曜日
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
消化器内科	午前10時まで受付 8日（受付完全予約制） 午前11時まで受付 14日、28日（受付完全予約制） 午前11時30分まで受付 毎週金曜日 午後 毎週水曜日と7日
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
総合診療（内科）	午前 月から木曜日
総合診療（外科）	午前 火曜日と水曜日と木曜日
外科	午前 18日・25日
小児科	午前 月から金曜日 午後からの受診は事前に電話で相談して下さい
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 水曜日
精神科	午前 月から金曜日（初診完全予約制）
産婦人科	午前 月から金曜日
耳鼻咽喉科	午前 1日・2日・10日・15日・16日・24日・29日・30日 午後 9日・23日
眼科	午前 10日・24日 （予約以外の方は10時までに受付） 午後 9日・16日・23日
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	11日・25日

診療科、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。



薬の服用や自宅での療養などについて、知っておくと良いポイントをお話ししました。

・**服薬のポイント**：食事がとれなくても内服して大丈夫です（成人の内服薬も多くが大丈夫です）。風邪薬は風邪症状を緩めるもので、風邪自体を治す効果は全くありません。園や学校での負担を減らすため、当科では風邪薬・整腸薬などを1日2回で出すことが多いです。外用薬は使い方によって効果がかなり違います。

・**抗生剤処方**：1日の服薬回数を守って下さい。昼の服用が難しくければ、朝食後・帰宅後・就寝前で可です。「風邪に抗生剤は必要ない」という表現は少し危険で、「広い意味での風邪」の中には抗生剤が効くものがあるなど、併せて6つの理由で抗生剤を処方する説明をしました。

・**自宅療養のポイント**：「冷却シート」は解熱効果がほとんどないばかりか、誤嚥や窒息事故による重大な後遺症の報告もあり私は勧めません。水分の摂取はとて重要ですが、脱水を恐れて飲ませて嘔吐して、では逆効果、1～2口飲んで嘔気が悪化しないことを確認して20分毎に反復するのが理想的です。発熱時でも短時間のシャワー浴を勧めます。発熱時こそ歯磨きが大切です。



道立江差病院小児科 野上和剛

診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診して下さい。

※診療受付時間 午前・・・8時00分～11時30分
（初診の方は、9時00分～）
午後・・・1時00分～2時30分
予約受付時間（定期患者のみ）13時～16時

☆職員募集のお知らせ：看護師・助産師を募集しています。各職種58歳の方まで応募可能です。詳しくは、江差病院、北海道道立病院局のホームページをご確認ください。また、臨時職員（看護師・准看護師）も募集しています。お問い合わせ先：52-0036（内線202）廣野（ひろの）総看護師長まで

職員の人事異動

四月一日付で、職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

◎乙部町人事 () 内は異動前

- ▼総務課長 (町民課長) 服部俊喜▼町民課長兼保育園長 (町民課参事) 町中聖▼建設課参事 (建設課長補佐) 麓洋▼町民課参事 (町民課長補佐) 宮本政則▼産業課長補佐 (町民課長補佐) 伊藤鉄将▼町民課介護保険係長 (産業課農務係長) 三浦英春▼産業課商工労働観光係長 (税務課徴収係長) 三上裕士▼町民課福祉係長 (総務課交通住民運動係長) 高島博志▼総務課交通住民運動係長 (産業課商工労働観光係長) 菊池亮太▼税務課主査 (総務課総務係) 渡辺尚樹▼町民課国保係 (総務課企画係) 中野浩季▼総務課企画係 (産業課農務係) 高橋昇大▼産業課農務係 (町民課国保係) 常田圭祐▼産業課林務係 (議会事務局議事係) 片石直樹

◎新採用

- (平成30年4月1日付け)
- ▼国保病院臨床検査係長佐藤秀明▼国保病院看護師瀧澤亜夕子▼国保病院看護師矢口憂奈

◎退職

- (平成30年3月31日付け)
- ▼総務課長小石裕之▼町民課参事上田裕子▼保育園次長伏見礼子▼保育園次長小林郁子▼国保病院臨床検査科長三浦孝

◎再任用

- (平成30年4月1日付け)
- ▼出納室参事小石裕之▼町民課参事上田裕子▼保育園次長伏見礼子

◎乙部町教育委員会人事

- (平成30年4月1日付け)
- ▼公民館主査 (産業課林務係長) 成田隆敏

◎新採用

- (平成30年4月1日付け)
- ▼議会事務局議事係兼事務係 佐々木悠

◎乙部町監査委員会人事

- (平成30年4月1日付け)
- ▼書記併任佐々木悠 (新採用)

◎乙部町選挙管理委員会人事

- (平成30年4月1日付け)
- ▼書記長併任総務課長服部俊喜▼選挙係長併任総務課交通住民運動係長菊池亮太▼書記併任総務課企画係高橋昇大

◎乙部町農業委員会人事

- (平成30年4月1日付け)
- ▼事務局併任産業課長補佐伊藤鉄将▼事務局併任産業課農務係常田圭祐

消防団の人事異動

昇格者

- ▼第三分団菊地正昭 (班長)

浅野基 (班長)

入団者

- ▼第三分団柴田雅樹 葛西駿
- ▼第四分団平田真一

退団者

- ▼第三分団藤田勲 伊瀬正敏

善意に感謝します

▽ふるさと寄附として

- 笹谷 正幸さん (釧路市) 三百万円
 - 亀谷 威さん (札幌市) 五万円
- あたたかいご寄附ありがとうございました。

よろこび

かなしみ

3月15日～4月14日
 こんにちは
 よろしくね

- 中野 桃 もも 桃愛 もも 中野 幸子 ゆきこ 滝瀬 中野 桜愛 さくら 中野 幸子 ゆきこ 滝瀬

ごげこん
 おめでとう



- 本多 勸史 すすき (緑町)
- 池端 優子 ゆうこ (七飯町)
- 荒木 秀顕 ひであき (緑町)
- 堀田 優美 ゆうみ (緑町)
- 林 政輝 まさあき (緑町)
- 山本 美希 みき (函館市)

おくやみ
 申し上げます



- 菊池 スエ すゑ (82歳) 豊浜
- 松田 あや子 あやこ (68歳) 豊浜
- 澤田 洋子 ひろこ (64歳) 豊浜
- 木谷 貞子 さだこ (86歳) 和
- 松岡 幸子 ゆきこ (69歳) 和
- 佐藤 幸治 ゆきち (90歳) 元町

※この欄に掲載を希望しない方は、届出の際窓口へお申し出ください。

編集後記

四月の人事異動で担当することになりました。イベントの撮影や取材を通して、町民の皆さんと関わる機会が多くなると思っていますので、覚えていただけたらと思っています。

さて、四月も終わり、新しい環境にも慣れてきた頃かと思えます。これから色々なイベントも控えており、楽しみにしているとは思いますが、健康にも気を付けて、事故やけが等ないようにお過ごしください。(S.T)

町の人口

= 3月末現在 =

世帯数	1,901 (-5) <-22
人口	3,784 (-36) <-101
男	1,745 (-16) <-35
女	2,039 (-20) <-66

() 内は前月との比較増減
 < > 内は3月末からの累計増減

5月は固定資産税(第1期)の納期限です。

広報おとべ

平成30年5月1日発行 (第585号)

編集・発行 乙部町総務課企画係

〒043-0103 北海道乙部町字緑町388

(TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939

ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>